

埼玉くん情報 VOL672

令和2年12月29日

(一社) 埼玉県トラック協会

TEL 048-645-2771

- 大雪に対する緊急発表を踏まえた輸送の安全確保について



大雪に対する緊急発表を踏まえた輸送の安全確保について

本日(12/29)、関東運輸局より以下のとおり周知のお願いがありました。会員様におかれましては、輸送の安全確保に一層のご理解・ご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

30日から1月1日頃にかけて、全国的に大雪の予報となるおそれがあり、本日、国交省より、大雪に関する緊急発表を行いました。(埼玉協 HP へも掲載予定)

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000185.html

また、関越道における立ち往生の際には、冬タイヤが未装着である車両も見られたことから、18日付けで自動車局から全日本トラック協会等に対し、冬タイヤの装着、チェーンの携行等の取組を再度要請したところですが、これに加え、以下の四点について周知願います。

- 年末年始の大雪に備え、最新の気象情報や交通情報等に留意するとともに、冬用タイヤの装着チェーン携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保に万全を期していただくこと。
- 冬用タイヤの確認に当たっては、摩耗劣化の状況等について確認すること。
- 冬用タイヤの未装着又は劣化したタイヤにより道路上で車両が立ち往生した場合、その車両に関する情報が道路部局から本省自動車局が提供され、自動車局・運輸局からその車両の事業者に対して指導を行う場合があること。
- 上記の場合において悪質な事例については、監査で事実関係を確認した上で、異常気象時等における措置が不十分であるとして行政処分の対象になる場合があること。

【参照条文】 ○貨物自動車運送事業輸送安全規則 (異常気象時等における措置)

第十一条 貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

積雪等被害報告 ※万が一、被害にあった場合はご報告下さい。

○ 被害状況

- トラック _____ 台 (被害状況・場所) _____
_____ 台 (被害状況・場所) _____
- ドライバー _____ 人 (怪我等の状況) _____
- 事業施設 _____ 箇所 (損害の状況) _____
- 貨物の被害 品目 _____ (被害の状況) _____

所属支部 _____ 支部 事業者名 _____

所在地 _____

電話番号 _____ 報告者名 _____

FAX 送信先 048-644-8080 一般社団法人埼玉県トラック協会 行